

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

広島・長崎への原爆投下から 80 年の節目を迎えるに当たり、昨年、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を受賞したことは大変意義深く、人類の希望と言えます。

唯一、核兵器の悲惨さ、被曝の実相を知っている日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて特別な使命を担っています。この被爆 80 年の意義ある年に、日本がいかにもその使命を果たし、「核兵器のない世界」に向けた取組を主導していけるかが問われています。

昨年 12 月、第 216 回国会において、石破総理は「核兵器のない世界に向けた現実的で実践的な取組を継続、強化していく」と答弁しました。核戦争のリスクが高まっている今、重要なことは、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約と位置付ける核兵器禁止条約への関与を核保有国にも広げていくことです。そこで、政府がこれまで進めてきた核軍縮・核廃絶への取組を新たなステージに高めるためにも、まずは日本自身が締約国会議にオブザーバー参加し、核保有国と非保有国の双方との対話を通じて、橋渡しの役割を果たしていくべきです。

よって、文京区議会は、政府に対し、日本が核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加することを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 7 年 3 月 17 日

文京区議会議長 白石 英行

内閣総理大臣 石破 茂 様
外務大臣 岩屋 毅 様